

大阪府告示第619号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第 1 項の規定により、次の府道の路線を平成29年 3 月31日限り廃止した。
その関係図面は、大阪府都市整備部交通道路室道路環境課及び大阪府岸和田土木事務所において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。
平成29年 4 月 3 日

大阪府知事 松井 一郎

整理番号	路 線 名	起 点	重要な経過地
		終 点	
104	泉佐野停車場線	泉佐野市泉佐野停車場	—
		泉佐野市一般国道26号交点	